

資料 2

あきる野市介護保険事業計画策定委員会資料
(令和6年1月24日送付資料)

この目標（重要業績評価指標）は、第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、介護予防・重度化防止等の取組を推進するため、次のとおり設定するものです。その他、計画の評価に当たっては、保険者機能強化推進交付金の評価結果等を活用します。

基本目標	施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R4年度）	目標値 （R8年度）	出典元	目標値の設定根拠
計画全体		高齢者が安心して生活できる支援の充実について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合	10.5% (R4年度)	15%	あきる野市 市民アンケート調査	令和元年度の現状値（13.3%）に対し令和4年度の現状値は減少している。第8期計画期間中に目標値に達しなかったため、第8期の目標値を据え置くこととした。
		65歳健康寿命 (要介護2以上)	(男性) 83.45歳 (女性) 86.45歳 (R3年度)	上昇	都公表データ	令和元年度から現状値（令和3年度）の健康寿命（要介護2の認定を受ける年齢）は上昇している。引き続き、上昇を目指す。
		65歳健康寿命 (要支援1以上)	(男性) 82.23歳 (女性) 84.34歳 (R3年度)	上昇	都公表データ	令和元年度から現状値（令和3年度）の健康寿命（要支援1の認定を受ける年齢）は上昇している。引き続き、上昇を目指す。
		65歳以上の新規認定者の平均年齢	(男性) 82.00歳 (女性) 82.17歳	上昇	市データ	令和元年度から令和4年度の現状値は上昇している。引き続き、上昇を目指す。
1 介護予防・ 重度化防止 の推進と地 域ぐるみで 支え合う仕 組みづくりの 推進	① 介護予防・ 重度化防止 の推進	健康状態について、「とても良い」「まあ良い」と答えた人の割合	80.2%	81.8%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和元年度（78.6%）から令和4年度の上昇率（80.2/78.6）を令和4年度の割合に乗じた数値とした。
		健康診断受診者数（特定健診、後期高齢者医療健診）	(特定) 6,246人 (後期) 6,311人	増加	事務報告書	令和元年度から令和4年度の現状値は増加している。引き続き、増加を目指す。
		介護支援ポイント受入施設数	25施設	30施設	市データ	第8期計画期間中に目標値に達しなかったため、第8期の目標値を据え置くこととした。
		介護予防リーダー育成講座受講者数（累計実人数）	55人	80人	市データ	第8期計画期間中に目標値に達しなかったため、第8期の目標値を据え置くこととした。
		介護予防リーダー活動団体数	3団体	5団体	事務報告書	第8期計画期間中に目標値に達しなかったため、第8期の目標値を据え置くこととした。
		高齢者在宅サービスセンター延べ利用者数	20,974人	23,000人	事務報告書	令和4年度時点で令和5年度の目標値に達するとともに、指定管理者選定委員会において提案があった数値より利用者数が多い。現状値に対する提案時からの増加率を考慮し、設定した。
		介護予防普及啓発事業の参加者実人数（はつらつ元気アップ教室、頭シャキッと教室、サロン型介護予防事業）	439人	1,400人	事務報告書	コロナ禍において参加者が減少した。コロナ感染拡大前の令和元年度の現状値（1,416人）の水準まで参加者の増加を目指す。
		通いの場の参加率（住民主体の通いの場、高齢者クラブ）	11.7%	12.0%	市データ	コロナ禍において参加者が減少した。今後は運営側の高齢化も見込まれている。既存活動団体を支援することで現状維持を図るとともに、活動団体の新設により参加率の増加を目指す。
		通所型サービスC参加者数	10人	60人	事務報告書	【新規】令和4年度の新規要支援者認定者数の20%程度の利用を想定し、目標値とした。
	地域リハビリテーション活動支援事業従事者数	-	3人	事務報告書	【新規】各圏域に1人のリハビリテーション専門職が活動に従事している状態を目標値とした。	
② 支え合いの	事業者等との協定による緩やかな見守り事業の事業者数	33事業者	38事業所	事務報告書	令和5年度1事業者と協定を締結し、現時点で34事業者であり、第8期の目標値と同程度の増加を目指す。	

基本目標	施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R4年度)	目標値 (R8年度)	出典元	目標値の設定根拠
	仕組みづくり	高齢者配食サービス利用者実人数	216人	250人	市データ	【変更】(変更前)提供食数 → (変更後)利用者実人数 提供数の増加ではなく、支援が必要な人に配食サービスを提供することを目標としているため、評価方法を変更した。75歳以上高齢者人口の増加、単身高齢者の増加を考慮し、目標を設定した。
		高齢者緊急通報システムの緊急通報機設置世帯数	104世帯	121世帯	事務報告書	利用者は減少傾向であるが、75歳以上高齢者人口の増加、単身高齢者の増加を考慮し、目標を設定した。
		I C Tを活用した高齢者見守り事業の利用世帯数	41世帯	150世帯	事務報告書	地域見守りの担い手の減少から、I C Tを活用した見守りの需要増加が予想される。年間25件を目標値とした。
	③ 総合的な相談・支援体制の充実	医療・介護連携による講演会等の実施回数	1回	3回	事務報告書	研修会の実施回数が減少しているが、年間3回の講演会等の開催を目指す。
2 多様な社会参加・生きがいつくりの促進	① 就業への支援	シルバー人材センターの就労延べ人員数	51,209人	51,200人	市データ	就労者が減少傾向にあるため、現状維持を目指す。
	② 社会参加への支援	地域での活動に対する参加について、活動の参加者として、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と答えた人の割合	57.2%	66.5%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和元年度(49.2%)から令和4年度の上昇率(57.2/49.2)を令和4年度の割合に乗じた数値とした。
		生きがいを感じている高齢者の割合	62.3%	70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	日常生活圏域ニーズ調査において「趣味あり」の回答者が72%。生きがいを感じられる方も7割を目標値とする。
		敬老行事推進事業への参加者数	11,253人	9,000人	実績報告書	事業内容の変更に伴い令和5年度は参加者の減少が見込まれている(見込値8,483人)。令和5年度から令和8年度の75歳以上高齢者人口の増加率により目標値とした。
		高齢者クラブ会員数	2,652人 (R5.4.1時点)	2,700人	実績報告書	会員が減少傾向にあるため、現状維持を目指す。
3 高齢者の安心・安全な暮らしづくりの推進	② 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	18,071人	22,300人	認知症サポーターキャラバン事務局ホームページ	受講者が減少傾向であるが、年間1,100人の受講者を確保することを目指す。
		認知症カフェの開催場所数	4か所	5か所	市データ	既に各圏域に認知症カフェが設置されている。既存の活動を支援し現状を維持するとともに、必要に応じて新規の認知症カフェを設置する。
	③ 在宅生活への支援	介護教室の実施回数	9回	9回	事務報告書	各包括3回の実施を目標値としている。
		介護教室の参加者数	107人	180人	事務報告書	各回20人の参加を目標値としている。
		介護教室参加者満足度	60.5%	80.0%	教室実施時アンケート	【新規】介護ニーズを把握するとともに教室内容の充実を図ることを目的に指標を新設する。

基本目標	施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R4年度)	目標値 (R8年度)	出典元	目標値の設定根拠
4 介護保険サービスの質の向上・適正化・	① 介護保険サービスの充実	ケアプラン点検の実施数	4件/年	6件/年	事務報告書等	3年間で、概ね全ての居宅介護支援事業所を点検できるように設定している。現状値(R4)が低いのは、コロナの影響などの状況下での結果であることから、改めて、目標値を設定している。
		介護給付の請求に係る「医療情報との突合」「縦覧点検」で有効性高い6つの東京都国民健康保険団体連合会出力帳票の点検実施率	点検実施率 100%	点検実施率 100%	-	<p>【新規】東京都国保連合会に委託しているものも含むが、保険者(市)実施分も含めて、全て点検を行うよう目標値の設定をしている。なお、これは、別に定める給付適正化計画(令和6年1月23日東京都回答)の目標値とも一致させている。</p> <p>〔医療情報との突合において有効性が高いと見込まれる帳票〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突合区分01 ・突合区分02 <p>〔縦覧点検において有効性が高いと見込まれる帳票〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複請求縦覧チェック一覧表 ・算定期間回数制限縦覧チェック一覧表 ・単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表 ・居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表
		指導検査実施率(指導検査数/市が指定する事業所数)	36.6%	16.6%以上	-	<p>保険者機能強化推進交付金において、市の指定事業に対して指定期間の6年に1回以上実地指導検査(運営指導)を行うことが求められている。このことから、目標値として16.6(=1回÷6年)%以上としている。目標管理における算出方法については、市に指定権限がある居宅介護支援、介護予防支援及び地域密着型サービス(予防含む)の指定事業所数を分母として、その年度に市が検査をした同市指定の事業所数を分子として算出する。</p> <p>※分母の地域密着型サービスの事業所数については、介護と予防の両方の指定を一体的に受けている場合には、建物が1つであっても2事業所とカウントする。</p>
	② 介護人材の確保・定着・育成	入門的研修の修了者数	12人/年	10人/年	事務報告書	毎年度の研修終了者の状況を勘案して、それを維持するものとして、目標値を設定している。なお、直近、令和5年度の研修終了者は7人であった。
		介護福祉士の資格取得等に係る助成人数	18人/年	18人/年	事務報告書	資格取得支援については、令和3年度18人、令和4年度18人、令和5年度19件(R6.1.23時点)となっていることから、平均値として18人を目標値としている。
		外国人介護人材の受入支援に係る助成人数	2人/年	20人/年	事務報告書	【新規】外国人介護人材については、令和5年度は、20件(R6.1.23時点)の申請がある状況である。このような中で、令和6年度予算は、25人分の予算は要求をしているところであるが、今後の状況が見えないため、令和5年度申請状況を踏まえて目標値を20件/年としている。
		介護職員永年勤続表彰式の開催数	-	毎年1回	事務報告書等	【新規】表彰式の実施回数を目標とした。
		介護支援専門員向け研修の開催回数(市及び地域包括支援センター主催の合計)	4回/年	4回/年	事務報告書等	【新規】毎年度、市が2回及び地域包括支援センターが2回の予定で実施してきたものを、第9期計画期間においても引き続き実施していくため、4回/年を目標値とした。